

伊豆伊東高等学校（定時制） 部活動に係る活動方針

令和7年4月

生徒課

活動の基本方針

- 生徒の自主的な活動を支え、活力に満ちた学校づくりを推進する。
 - ・ メリハリのある計画的な活動及び休養に配慮した効率的な活動に努める。
 - ・ 生徒の心身の適切な健康管理を行い、無理のない効果的な活動に努める。

活動の指導体制

- 管理職は部活動視察を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
- 事故発生時の対応要領や連絡体制を整え、安全管理に万全を期す。

～留意事項～

- ・ 顧問と副顧問が相談して指導を交代するなど、過度な負担がかからないように注意する。
- ・ 生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、個々の自主的な活動については安全性に十分注意させる。
- ・ 顧問による体罰、あるいは先輩・後輩間での行き過ぎた指導がないよう相互観察などを推進する。
- ・ 部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し、いじめ防止等の徹底を図る。
- ・ 随時、施設設備や用具等の点検を行い、事故の未然防止に努める。

具体的な活動の進め方

◆適切な休養日等の設定

- ① 通常の1日の実活動時間は、原則として平日1時間程度、休日2時間程度を目安とする。
- ② 学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。
- ③ 定期試験1週間前から定期試験最終日の前日までは、原則として休養日に充てる。

～留意事項～

- ・ 大会や検定試験日の4週間前から大会期間中、定期試験直後に大会や検定試験がある場合などの活動は原則外とする。
- ・ 長期休業中の休養日等は学期中の設定に準じた扱いとするが、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する。
- ・ 休養日の設定については、各部の事情を踏まえて部ごとに定める。

◆参加する大会や検定試験について

- ① 大会や検定試験等は、目的を明確にして決定するなどして、その精選に努める。
- ② オンとオフの切り替えなどにより、メリハリのついた活動となるように努める。